

2006

No. 423号 3月号

ほたてサービスデー in 間歇泉

2月12日(日)・19日(日)の2日間にわたって、開催されました「ほたてサービスデー in 間歇泉」は1,250名の入園者があり、鹿部の海でとれる旬のホタテを1人5枚まで無料サービスしました。入園された方々は、「おいしい」ホタテを食べながら、温かい足湯につかり、楽しいホット(hot)な一時をすごしていました。



今月の主な内容

- 行政改革集中プラン…………… 2 P～3 P
- 冬道安全運転講習会、カメラアイ…………… 4 P
- 健康へのページ(男の料理教室開催)…………… 5 P
- ゴミの分別がかわります…………… 6 P
- 平成17年度小学生相撲大会…………… 7 P
- お知らせ、行事予定など…………… 8～12 P



行政改革集中プランを策定

17年度から5年間分の行財政改革をまとめたプランです。

- 事務・事業の再編・整理、廃止・統合
- 民間委託の推進
- 定員管理の適正化
- 給与の適正化
- 経費の節減合理化
- 各種団体補助金の適正化



経緯と基本方針

平成十六年度において全庁体制で検討し、町議会においても議員全員協議会での了承を得て、本町における行財政改革計画と今後十年間の財政計画を策定いたしました。

平成十七年度は、「鹿部町行革元年」と位置付けし、計画に則り行財政改革を進めています。

計画は、「新たなまちづくり」を副題として、文章で書かれたものと、十年間の財政推計で構成されています。

これからの町の事業計画では、国道バイパスにより移転をしなければならぬ老人いこいの家の建て替えと、設置から十八年が経過した防災行政無線設備の更新、更には、平成十六年度からスタートしている鹿部漁港の総合衛生管理対策事業、本別漁港の広域水産物供給基盤事業等を見込んでいます。また、平成八年の駒ヶ岳小噴火後に始まった国からの受託事業として行っている駒ヶ岳演習場障害防止事業も引き続き行うこととしていますが、これ以外

の新たな施設の整備等は、原則として行わないこととしています。

なお、ゴミ最終処分場については、搬入量の減少と資源ゴミの分別で施設の延命を図って参りますが、今後の搬入状況の推移を見ながら整備計画を検討することとしており、整備に向けて基金造成も行います。

組織改革では小さな役場を基本に、組織のスリム化と人件費の削減や研修による職員の質的向上等を目指しており、五月には、組織改革とそれに伴う人事異動を行って、教育委員会も含め2課2室の統廃合と収入役制度の廃止とそれに伴って出納室の新設を行っております。

行財政改革は、本町だけに止まらず、他の自治体や北海道、更には国においても進められていて、国からは具体的な取組を集中的に実施するため平成十七年度を起点とし二十一年度までの五年間のプランを策定するよう求められており、本町計画の「新たなまちづくり」を基に「鹿部町行財政改革集中プラン」を策定しました。

集中プランは、これまでの取り組みと、次の6に区分されています。主な内容は、次のとおりです。

これまでの取り組み

○昭和六十一年

第一次鹿部町行政改革大綱

○平成八年

新たな行政改革大綱

○平成十三年

新行政改革大綱

主な内容

1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

- ・事務・事業等の見直し
- ・整理合理化を進める。
- ・行政評価システムの導入

2 民間委託等の推進

- ・指定管理者制度の活用
- ・等十七年度で一施設実施十八年度で一施設検討二十一年度までに施設管理のあり方について検討する。

3 定員管理の適正化

- ・定員適正化計画の策定
- ・二十一年度までに職員数を八.六％(六名)削減する(十六年度比較)

4 給与の適正化

- ・特別職の給与の見直し
- ・管理職手当の削減
- ・管理職特別手当
- ・議員の報酬等の見直し
- ・各種委員の報酬見直し
- ・人事運営の状況の公表
- ・条例の制定・実施

5 経費の節減等による財政の健全化

- ・各種団体の補助金等の整理合理化
- ・旅費の見直し
- ・公共工事のコスト削減

6 その他

- ・公営企業(水道事業)の健全化
- ・経営改革の推進
- ・定員管理・給与の適正化
- ・経費節減による健全化
- ・地域協働の推進
- ・公正の確保と
- ・透明性の向上
- ・行政手続法の有効活用

右のページの3、4の内容

3. 定員管理の適正化

定員適正化計画における職員数

単位：人

区分 年度	年度当初			年度中異動			年度中増減			年度末 合計	備考
	管理職	一般職	合計	採用者	定年退職	普通退職	管理職	一般職	計		
16	23	49	72	1	- 1	- 2	- 1	- 1	- 2	70	
17	20	50	70	0	- 1	- 3	- 3	- 1	- 4	66	
18	17	49	66	1	- 1	0	0	0	0	66	
19	17	49	66	2	- 3	0	- 3	2	- 1	65	
20	14	51	65	2	- 3	0	- 2	1	- 1	64	
21	12	52	64	3	- 3	0	- 3	3	0	64	

4. 給与の適正化

●特別職の職員の給与の引き下げ

平成17年4月から 単位：円

区分	現行額	改正額	差額	割合	年間節減額				備考
					給料	手当	共済費	計	
町長	810,000	729,000	- 81,000	10%減	- 972,000	- 409,860	- 417,065	- 1,798,925	
助役	650,000	604,500	- 45,500	7%減	- 546,000	- 230,231	- 243,374	- 1,019,605	
教育長	590,000	548,700	- 41,300	7%減	- 495,600	- 208,979	- 220,906	- 925,485	

●町議会議員報酬・期末手当の引き下げ

報酬は、平成17年6月から 単位：円

区 分	現行額	改正額	差 額			年間節減額			備 考
						報酬	手当	計	
報酬	議長	265,000	239,000	- 26,000	約10%減	- 312,000	- 5,200	- 317,200	
	副議長	205,000	185,000	- 20,000	約10%減	- 240,000	- 4,000	- 244,000	
	委員長	185,000	167,000	- 18,000	約10%減	- 216,000	- 3,600	- 219,600	
	議員	175,000	158,000	- 17,000	約10%減	- 204,000	- 3,400	- 207,400	
期末 手当	額の引き下げ	4.2月	4.0月	- 0.2月			- 1,577,000	- 1,577,000	
	加算率の廃止	15/100	0	- 15/100					

会議に出席する度に支払われていた費用弁償についても、支給しないこととなりました。(平成16年度予算額 1,012千円)

●非常勤特別職の報酬の引き下げ

平成17年4月から 単位：円

区 分	現行額	改正案	差額	年間節減額	備考
教育委員会委員	年額 委員長	222,000	213,200	- 8,800	- 8,800
	年額 委員	180,000	172,800	- 7,200	- 21,600
監査委員	年額 知識経験者	300,000	288,000	- 12,000	- 12,000
	年額 議会選出	200,000	192,000	- 8,000	- 8,000
選挙管理委員会委員	年額 委員長	108,000	103,700	- 4,300	- 4,300
	年額 委員	90,000	86,400	- 3,600	- 10,800
固定資産評価審査委員会委員	日 額	17時まで 6,000	17時以降 5,400	- 600	- 1,800
付属機関の委員その他の構成委員	日 額	17時まで 6,000	17時以降 4,200	- 600	- 1,800
その他の非常勤特別職の委員	学校医・学校歯科医(小学校)年額	363,000	150,000	- 213,000	- 426,000
	学校医・学校歯科医(中学校)年額	208,000	100,000	- 108,000	- 216,000
	学校医・学校歯科医(幼稚園)年額	152,000	80,000	- 72,000	- 144,000
	学校薬剤師(1校・1園につき)年額	16,000	10,000	- 6,000	- 18,000
	その他の委員	17時まで 6,000	17時以降 4,200	- 600	- 101,400
廃止・定数減となった委員				- 99,000	55回
合 計				- 960,000	
				- 2,031,700	2,032千円

●一般職職員の給与の引き下げ

平成17年4月から 単位：円

区 分	現行額	改正案	差額	年間節減額	備考
管理職手当の削減	課長職	12%	10%	2%	- 1,494,552
	課長補佐職	10%	8%	2%	- 903,912
	計				- 2,398,464
管理職特別勤務手当の削減	6時間未満	6,000	5,000	- 1,000	
	6時間以上10時間未満	12,000	10,000	- 2,000	
	10時間以上	18,000	15,000	- 3,000	

冬道安全運転講習会

「講習の体験を生かし
スリップ事故防止に」



森地区安全運転管理者
協議会及び函館地区安全
運転管理者事業主会森支
部主催による、「冬道安
全運転講習会」が、1月



27日から29日までの3日
間、町内のエアフライト
ジャパン(株)敷地内の
特設会場で行われました。
この講習会では、わか
ち走行・アイスバーン・
カウントーステア(逆ハ
ンドル)・スラローム走行
等様々な冬道に必要な運
転テクニックを道警交通
機動隊員、森自動車学校
教習指導員から約170
人の参加者が一人一人ア
ドバイスを受け、冬道の
特徴等を学びました。
講習成果を発揮し、冬
の事故防止につとめまし
よう。



2月8日

しがべ幼稚園 1日入園

カメラ・アイ



好奇心いっぱい!

新年度の始まりに先立って、2月8日に3歳児が1日入園を体験しました。

幼稚園に来ることを楽しみにしているお友達や、緊張気味にお母さんの手をギュッと握ってやってきたお友達がお遊戯室に集まりました。

園長先生のお話を聞いたり、紙芝居を見ているうちに幼稚園にも慣れ、お母さんと離れてお部屋に移動することも出来ました。



健康へのページ

ほけんし ごんにちは保健師です。

今月の担当は、盛田 智子です。



ごっこに苦戦しながらさばく参加者


去る2月7日(火)中央公民館において、鹿部町食生活改善推進協議会主催による男の料理教室が開催されました。この教室は今年で6回目です。これまでに基本的なご飯の炊き方、鮭やカレー、イカのさばき方など、地産の魚介類を使った料理を中心に教室を開いていましたが、今年度は旬のごっこを使ったごっこ汁とホタテを使った料理を実施しました。

当日は、50〜70代の男性11名が参加し、初めてごっこを調理する方は、「なかなか身が切れず難しい」と悪戦苦闘しながら一生懸命さばいていました。

「男の料理教室が開催されました。」

ホタテの卵のとも和え(材料4人分)
 [一人分: 50kcal、タンパク質7.5g、脂質0.7g、塩分0.3g]

《材料》
 ・ホタテの卵 8個
 ・ホタテの貝柱 4個
 ・万能ネギ 少々
 ・味噌 大さじ1弱



《作り方》
 ①ボイルしたホタテの卵のみをすりつぶす。
 ②味噌で調味する。
 ③ボイルした貝柱をほぐし、ネギの小口切をちらす。

ホタテご飯、ホタテのひものと和風サラダ、ホタテの卵のとも和えの3品を作りました。ホタテのひもや卵は、日頃粗末にしてしまいがちですが、ちよつとした工夫で無駄なく食べられるため、参加した皆さんも「おいしい」と試食していました。

最後には参加者から、今後このような機会があればぜひ参加したい、もっと回数を増やしてほしいなどの意見がありました。

食生活改善推進協議会では、今後も、地産産品を利用した料理や、健康を考えた食生活をお知らせしていきますので、次の機会には皆さん是非ご参加下さい。

☆～たいへんよくがんばりました。～☆

1月26日(木)におこなわれました3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきを頑張って、むし歯を作らないようにしましょう。



(宮浜) 佐藤 快音
保護者 佐藤 僚



(宮浜) 大住 真弥
保護者 大住 真人



(宮浜) 平野 吉晃
保護者 平野 吉弘



(宮浜) 平井 麻椰
保護者 平井 優充



(鹿部) 佐久間駿汰
保護者 佐久間 透



(宮浜) 稲葉 秀征
保護者 稲葉 秀雄



(本別) 村田 幸洋
保護者 村田 昌之



(鹿部) 工藤 妃加
保護者 工藤 秀俊



(宮浜) 気田 英征
保護者 気田 勝巳



(宮浜) 浅利ほのか
保護者 浅利 昌彦



(宮浜) 稲葉みなみ
保護者 稲葉 忍

4 月からゴミの分別収集体制が変わります。

次のとおり、ゴミの分別項目や収集曜日を変更します。皆様のご協力をお願いします。

1. 分別項目が増えます。

従来の「燃やせるゴミ」「燃やせないゴミ」「空き缶」「空きビン」「ペットボトル」「白色トレイ・発泡スチロール」「紙パック・段ボール・新聞・雑誌」の7項目に加えて、レジ袋や卵のパックなどの「プラスチック製容器包装」、お菓子の空き箱などの紙製容器包装やチラシ、ダイレクトメールなどの「その他紙類」を新たに分別収集します。先月号でお知らせしました、「紙製容器包装」は、『その他紙類』として出してください。



2. 収集曜日が変わります。

これまで町内全域同一日に収集していましたが、「大岩・宮浜・駒見」と「鹿部・本別」の2地区に分け、それぞれ下記のとおり収集を行います。

分 別 項 目	袋の色	収 集 地 区	
		大岩・宮浜・駒見	鹿部・本別
燃やせるゴミ	青色	毎週火・金曜	毎週月・木曜
燃やせないゴミ	赤色	第1・3月曜	第2・4月曜
空き缶	緑色	第2水曜	第4水曜
空きビン	黄色	第2木曜	第4木曜
ペットボトル	橙色	第3金曜	第3金曜
白色トレイ・発泡スチロール	白色	第3木曜	第1木曜
プラスチック製容器包装	紫	第2・4火曜	第1・3火曜
紙パック・段ボール・新聞・雑誌	(束ねて)	第1水曜	第3水曜
その他紙類	深緑色	第4金曜	第2金曜

・粗大ゴミについては、従来どおりどちらの地区も毎週木曜日回収（予約制）とします。

3. ゴミ袋が変わります 販売価格も変わります。

今回、指定ゴミ袋の見直しを行い、従来のロール式から折りたたみ式に変更となります。店頭ではロール式ゴミ袋の在庫がなくなり次第、この折りたたみ式のゴミ袋の取扱を始めます。（家庭で持ち合わせのロール式ゴミ袋は、変更後も使用できます。）

この変更併せて、販売価格も4月1日から次のとおりとなります。

4月1日から 45ℓ 245円（税込）、30ℓ 200円（税込）

（ロール式ゴミ袋であっても、4月1日以降は上記価格となります）

「プラスチック製容器包装」「その他紙類」の指定袋については、3月20日以降に上記価格で販売を始めます。



詳しくは、3月下旬に各世帯に配布します「ゴミの分け方・出し方パンフレット」をご覧ください。また同時に配布します「ゴミ収集日・保健事業・ゴミ収集日・納税カレンダー」もご活用下さい。

お問い合わせは 役場民生課環境衛生係まで



ゴミの減量にご協力を！

1月のゴミ回収量（一般ゴミ）
 全体 101.09 t
 (昨年度同月回収量100.07 t
 約1.0%増)

うち 焼却処分 80.08 t
 うち リサイクル 13.65 t
 うち 埋立処分 7.36 t

平成17年度小学生相撲大会

2月11日(土)鹿部町総合体育館において子供力士22名が参加し、小学生相撲大会が行われました。学年別に分かれリーグ戦により1・2年生の部、3・4年生の部は優勝決定戦が行われ、力士達の豪快な上手投げ、送り出しなど多彩な技とスピードあふれる取り組みに大声援がおくられていました。



【男子の部】

【1年・2年生の部】

	能代友輝	松本涼太郎	渡辺幹理	盛田恭次	政坂翔利	佐々木海輝	勝敗	順位
能代友輝		○	×	×	×	×	1勝4敗	5
松本涼太郎	×		×	×	×	×	0勝5敗	6
渡辺幹理	○	○		○	○	○	5勝0敗	1
盛田恭次	○	○	×		○	○	4勝1敗	2
政坂翔利	○	○	×	×		×	2勝3敗	4
佐々木海輝	○	○	×	×	○		3勝2敗	3

元気な
しかべっ子!

将来を担う
元気な宝!

【3年・4年生の部】

	上平 樹	能戸公士	木村斗哉	能代和輝	伊藤孝介	川村俊介	佐藤嵩将	平井亜室	佐藤陽亮	勝敗	順位
上平 樹		×	×	○	×	×	○	○	×	3勝5敗	6
能戸公士	○		×	○	○	○	○	○	○	7勝1敗	1
木村斗哉	○	○		○	×	○	×	○	○	6勝2敗	2
能代和輝	×	×	×		×	×	×	×	×	0勝8敗	9
伊藤孝介	○	×	○	○		○	×	○	○	6勝2敗	2
川村俊介	○	×	×	○	×		○	×	×	3勝5敗	6
佐藤嵩将	×	×	○	○	○	×		×	○	4勝4敗	4
平井亜室	×	×	×	○	×	○	○		×	3勝5敗	6
佐藤陽亮	○	×	×	○	×	○	×	○		4勝4敗	4

【5年・6年生の部】

	鈴木祐冴	浦 圭佑	高橋彰人	新田将也	勝敗	順位
鈴木祐冴		×	×	×	0勝3敗	4
浦 圭佑			×	×	1勝2敗	3
高橋彰人	○	○		×	2勝1敗	2
新田将也	○	○			3勝0敗	1

【女子の部】

	山内彩聖	伊藤琴海	松本夏季	勝敗	順位
山内彩聖		○		2勝0敗	1
伊藤琴海	×			1勝1敗	2
松本夏季	×	×		0勝2敗	3



— 今 月 の 納 期 —

【国民健康保険税 第10期分】

納期限は3月31日(金曜日)です。
「期限内完納にご協力をお願いします。」
役場 税務課 電話(代表)7-2111

函館税務署からの
お知らせ

☆申告書は、自分で書いて、
お早めに！
納税もお早めに！☆

平成17年分の所得税の確定申告の相談、申告書の受付及び納税は3月15日(水)、贈与税の相談、申告書の受付及び納付の期限は3月15日(水)、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の相談、申告書の受付

及び納税は3月31日(金)までです。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑します。確定申告書等は前年の「確定申告書の控え」や確定申告の手引きを参考に、ご自分で作成し、お早めに提出して下さい。

作成した申告書は、送付により提出できます。また、国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】では、「確定申告書等作成コーナー」で申告書が簡単に作成できるほか、申告書用紙など各種様式を印刷することが出来ます。

土曜日、日曜日及び祝日

は税務署の閉庁日となっております。相談等は行っておりませんのでご注意ください。

また、申告書を提出される場合は、「送付」又は税務署の「時間外文書收受箱」をご利用ください。

お問合せ先
函館税務署個人課税部門
(☎0138・31・3741)
税務相談室函館分室
(☎0138・56・755)

消費税の納付をお忘れなく！

消費者のみならず一人ひとりが負担している消費税。事業者のみならずが範囲内に納めるためには—

その1 納税資金の積立て

いざ納付というときに資金不足とならないよう納税資金の積立てをしておきましょう。

その2 留替納税

個人事業者の方は、税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な留替納税をご利用ください。延滞料金を払って、「納付金口座留替債証券」の提出が必要です。

個人事業者の方の平成17年分の消費税の納付期限は、平成17年3月31日(金)です。

期限内に滞ると、延滞税の負担だけでなく、財産の差し押さえ等の滞納処分を受けることもあります。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

悪質

「利用した覚えのない請求」が横行しています。

「過去にあなた名義の電話回線で使われた有料番組や電子通信料金、消費税金等について未納料金に関する債権譲渡を受け、回収させていただくことになりました。」などといった、利用料金を請求されているが、利用した覚えがない…このような請求書が送られてきたら

・ 請求者の電話番号に電話をかけないこと。個人情報保護を決定して教えないこと。
・ 違法請求者に新たな個人情報をお知らせすると、それを利用してさらに執拗に違法請求を繰り返すおそれがあります。
・ 送られた請求書は念のため保管しておきましょう。
・ あとで証拠として使うことがあるかもしれません。
・ 脅迫など強引な請求があった場合は警察に通報するか、消費生活センター(☎0138・3412350)などに相談して下さい。

民事訴訟最終通告書
訴訟 平成17(ホ)第05802号

この度にご通知しましたのは、貴方の納付されていない、社会科会について契約会社、運営会社から民事訴訟として、訴訟の提出をされました事をご通知します。

以降、下に設けられた訴訟取り下げ最終期日を経て裁判所からの 特別送達 による送達を行い、裁判手続きを開始させていただきます。このままご連絡なき場合には原告側の主張が全面的に受理承認され裁判後の待遇として、裁判所による「執行命令の交付」のもとに強制差押え及び、不動産、不動産の差し押さえを裁判所執行官の立ち会いのもと強制的に履行させていただきますので、ご了承下さい。

訴訟内容及び、訴訟取り下げ等のご相談 につきましては受付時間内にて受け回っておりますので局長までお問い合わせ下さい。尚、審判での通告となりますのでプライバシー保護の為、御本人様から御連絡頂きますようお願い申し上げます。以上をもちまして最終通告とさせていただきます。

訴訟取り下げ最終期日 平成17年11月11日

〒103-0027
東京都中央区日本橋3丁目2番17号
法務局認定法人 訴訟通達管理局
0120-099-633
電話受付時間 9:00~18:00
(土・日・祝日を除く)

税務課からの お知らせ

★4月・5月は固定資産税の
価格等縦覧帳簿の閲覧期間です。★

■縦覧制度
「縦覧制度」では、固定資産税が課税されている土地又は家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を見る事ができます。

- ・縦覧期間 4月1日(土)～5月31日(水)【ただし、土・日及び祝祭日の閉庁日を除く午前8時50分～午後5時20分】
- ・縦覧場所 税務課
- ・手数料 無料
- ・縦覧できるもの 土地及び家屋の価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載)
- ・縦覧できる方 町内に土地、家屋を所有している方で、税負担のある方(課税標準額が免税点未満の方は税負担がないため、縦覧はできません。)

【免税点：土地30万円
家屋20万円】

・縦覧の際持参するもの 申請者が本人又は同居の親族の場合は、申請者の印鑑又は運転免許証や健康保険証等の公的機関が発行した身分証明書など本人確認ができるものが必要。申請者が代理人の場合、申請者の印鑑等の他に、委任状(書面には代理人の住所、氏名、委任者の住所、氏名、委任した事項の記載と委任者の押印)が必要。

■閲覧制度
「閲覧制度」は、本人資産の固定資産税課税台帳をご覧頂いて課税内容を確認していただくものです。

- ・閲覧期間 4月3日から期限はありません。【ただし、土・日及び祝祭日の閉庁日を除く午前8時50分～午後5時20分】
- ・閲覧場所 税務課
- ・手数料 1棟又は1筆につき300円
- ・閲覧できるもの 固定資産課税台帳
- ・閲覧できる方 町内に土地、家屋を所有している方 土地や家屋の借地、借家人
- ・閲覧の際に持参するもの 申請者の印鑑又は運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものが必要
- ・借地、借家人の方で閲覧を希望される場合は、賃貸借契約書など、所有者との関係が分かる書類が必要。



森警察署ニュース



「安全・安心 北海道」道民とともに、道民のために

森警察署管内では今年に入り、街頭犯罪である「侵入罪」、「自動車盗」が多発していますが、特に「自動車盗」は無施設による被害でした。

車両を駐車するときにはかならず、エンジンキーを抜き、ドアロックをしましょう。

地域住民の方々にはこれからも防犯意識を向上させ「犯罪のないまちづくり」をしていきましょう。

ストップ・ザ・交通事故死

●交通事故を起こさない・遭わないために

・速度や車間距離の確認、急発進・急加速・急ハンドル・急ブレーキはスリップ事故のもとです！
ひとりひとりが冬道を理解し、交通事故を起こさない、遭わないようにしましょう。

平成18年1月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	計
町内	2件	1件	1件	0件	2件

平成18年1月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	1件	0人	1人	10件

「なくそう海の犯罪」
 渡島東部地区沿岸防犯協力会・森警察署
 事務局 01374-2-0110
 (森警察署内)
 密出入国・密漁・けん銃・覚せい剤等の
 密輸入を発見したら110番へ

オウム真理教関係特別手配
 見た人は すぐ一〇番！

40歳 本籍・出生地 北海道 人種、特徴
 183cm位、ひげ濃い
 髪はひげなし、右利き
 道警HPで平田の声が聞けます

携帯電話での

119番通報について

1月末から、携帯電話での119番通報の体制が変わり、鹿部町内で通報すると、基本的に北斗消防署に繋がります。繋がった相手に「渡島管内鹿部町です。」と伝えることで、鹿部消防署内の専用電話に転送され、通報することが出来ます。通報した場所により、森町消防本部や函館消防本部、室蘭市消防本部へ繋がる場合もあり、その場合でも「渡島管内鹿部町です。」と相手に伝えることにより、鹿部消防署へ直接転送されるか、南渡島消防本部所在地である北斗消防署へ転送されます。

直接、鹿部消防署へ通報・連絡したい場合は、01372・7・3331番へお掛け下さい。

また、携帯電話のメモリーに記憶する、短縮ダイヤルに登録する等で、迅速な通報・連絡が可能になると思われず。

火災予防条例が

改正されました！

南渡島消防事務組合火災予防条例が改正され、今お住まいの住宅は、火災に備えて、住宅用火災警報器の設置に努めるよう定められます。

平成18年6月1日以降に新築・改築する建物はその時点で設置してください。

今お住まいの住宅は、平成23年6月1日までに設置してください。

火災警報器については、防災設備取扱店やホームセンター、電器店等で購入できます。

安価なもので2千円から高額なもので1万5千円くらいまでのものがあり、電池式のもの等、自分で簡単に取り付けられるものから電気工事が必要とするものまで、取付方法は色々ありますので、購入時に販売店でお聞きください。また、全ての住宅に設置が義務付けられた。点検も義務付けられたなど条例の内容を偽って販売するなどの悪質な訪問販売等には十分注意して下さい。

教育委員会からお知らせ

入学がまちどおしい平成18年度新入学予定者数

男子 26名 女子 18名 計 44名 (1月末現在の住民基本台帳により調査した人数です。)

入学案内は葉書にて3月15日発送いたしますので、お手元に届かない場合には、町教育委員会、学校教育係(中央公民館内 電話7-3124)まで連絡願います。



個人情報保護法により、児童名及び保護者名は掲載いたしませんのでご了承下さい。

鹿部町奨学資金を貸付します。

鹿部町教育委員会では、毎年度、進学又は在学し、経済的理由により就学困難な学業成績優秀で性行善良である生徒に対し学費の一部を貸付しています。

制度の概要は、次のとおりです。

1. 貸付額 学生、生徒1人につき毎月20,000円以内
2. 返済期間及び方法 15年以内、月賦、半年賦、年賦
3. 据置期間 卒業及び貸付中止した年から1年
4. 貸付利率 無利子
5. 連帯保証人(1名) 町内に居住し、保証人となり得る収入があること
6. 申込期間 3月1日(水)～3月28日(金)



この奨学資金は高校だけではなく、専門・専修学校、短大、大学でも申込できます。

申込書は鹿部中学校及び町教育委員会にあります。

詳しいことは、町教育委員会学校教育係(中央公民館内 電話7-3124)までお問い合わせ下さい。

水道料金の検針票及び納付書の変更について

水道事業会計では水道料金の検針票及び納付書の様式が4月から変わり、内容についても次のとおり変更となります。

検針票は、使用水量と料金額が表示になります。また、口座引落の方には、前月分の領収額も記載になりますので、ご確認ください。

納付書については、A4版の3枚折りになります。納期限は、納付書発送の月末となります。納期限を過ぎても納入しない時は、督促状(納付書付)が発送されます。さらに督促を受けても納入のないものや長期滞納になっているものには、催告状が發送され一定の基準に基づき給水停止措置も取られます。完納にご協力をお願い致します。

口座引落についても、当月分のみを処理いたします。残高不足等で振替不能の場合は即時納付書が發送となりますので、窓口で納めることとなります。

滞納については、厳しい状況のなかで、苦勞して納

めている方の為にも、これ以上猶予は出来ませんので、ご理解のうえご協力ください。ますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先
役場建設水道課水道係
7・2111

(内線62)

保険料の納め忘れは ありませんか。

忘れると障害・遺族年金を受けられなくなることも!

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このような年金給付を受け

取れないことがあります。

また、納付期限から二年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で金融機関・郵便局、またはお近くのコンビニエンスストアでもお支払できます。

町道大岩1号線の一部 通行止めのお知らせ

国道278号鹿部バイパスの工事に伴い、町道大岩1号線(渡島リハビリ裏通り)の大岩神社付近から常呂川方面の国道に通じる約200m区間が平成18年4月1日以降は工事車両を除いて一般車両は通行止めとなりますので、町民皆さんにご不便をおかけすることとなりますが、事情をご理解いただきよろしくお願致します。

お問い合わせ先

役場建設水道課土木係
7・2111

(内線63)

☆民生課戸籍係からお知らせ☆

3月6日から住所表記が変わります。住民登録システムの変更に伴い住所の地番号に枝番がある住民票については「の」文字を掲載しないこととなります。(例)鹿部町字 10番地の5 鹿部町字 10番地5

これは、土地登記簿の地番号に「の」の文字の記載がないため、統一化を図るためです。

また、今まで住民票、印鑑登録証明書に朱色で押印されていた証明印も黒色の電子公印に変わり、住民票等の用紙も複写機による偽造防止のため、特殊加工されたものになります。

ご不明な点がありましたら、民生課戸籍係までお問い合わせください。☎7-2111(内線45・46)

平成18年度 国家公務員採用試験

人事院は、平成18年度中に次の採用試験を行う予定です。

【高等学校卒業程度】

国会公務員採用 種試験・刑務官採用試験・入国警備官採用試験・皇宮護衛官採用試験・航空保安大学生採用試験・海上保安学校学生採用試験(特別)・海上保安学校学生採用試験・海上保安大学校学生採用試験・気象大学校学生採用試験

【大学卒業程度】

国家公務員採用 種試験・国家公務員採用 種試験・国税専門官採用試験・法務教官採用試験・労働基準監督官採用試験・航空管制官採用試験

☆各採用試験の詳細等については☆

人事院北海道事務局 電話(011)241-1248又は

役場総務防災課総務係 電話7-2111へお問い合わせ下さい。

3月～4月の行事予定カレンダー

3月16日(木)		4月1日(土)	
17日(金)		2日(日)	
18日(土)		3日(月)	
19日(日)	■ 坂口内科クリニック (TEL2-6611)	4日(火)	
20日(月)		5日(水)	民 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 民 " 老人いこいの家 " 14:00～16:00
21日(火)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)	6日(木)	
22日(水)	民 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 民 " 老人いこいの家 " 13:30～15:30	7日(金)	
23日(木)		8日(土)	
24日(金)		9日(日)	
25日(土)		10日(月)	
26日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)	11日(火)	
27日(月)		12日(水)	民 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
28日(火)		13日(木)	民 BCG三種混合・麻疹・風疹混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30
29日(水)	民 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 民 " 老人いこいの家 " 13:30～15:30	14日(金)	
30日(木)		15日(土)	
31日(金)			

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。



- ◆お問い合わせ先略称◆ ①中央公民館 (TEL 7-3124) ②役場民生課 (TEL 7-2111)
 ③総合体育館 (TEL 7-3988)

3月～4月の休日当番医療機関のお知らせ

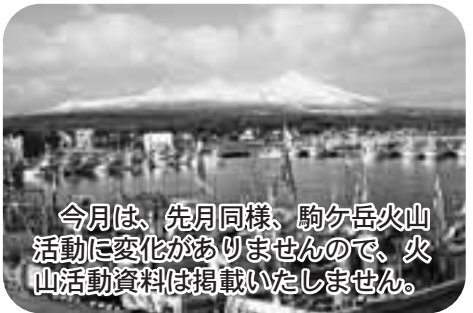
※4月の休日当番医療機関については未定のため、役場民生課へお問い合わせください。

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／榎三和印刷

古澤 氏		笠伊 氏	
名	おくやみ	名	おたんじょう
進ん 六三歳	もうしあげます	地 昌彦	おめでとう
宮浜 住所		大 昌彦	
		宮浜 住所	

世帯と人口	
平成18年1月31日現在	
()は前月比です	
世帯数	1,798世帯 (+4)
男	2,383人 (-3)
女	2,492人 (-8)
計	4,875人 (-11)
65歳以上の人口	1,070人
高齢化率	21.9%



今月は、先月同様、駒ヶ岳火山活動に変化がありませんので、火山活動資料は掲載いたしません。

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.hokkaido.jp